

河内長野市民大学「くろまる塾」Q&A 目次

これまでにお問い合わせいただいた「くろまる塾」に関する質問をまとめました。

【概要・全般】

- Q1 河内長野市民大学「くろまる塾」って、何？普通の大学と違うの？どんなものなの？
- Q2 高向玄理（たかむこの くろまる）とは？なぜ、名称としたの？
- Q3 くろまる塾の窓口はどこですか？

【入学手続き・くろまる手帳】

- Q4 入学の登録手続きはどのようにすればいいですか？
- Q5 入学手続きの時、生年月日も聞かれたが何に使うのですか？
- Q6 対象者で中学生以下を除いた理由は？

【認定講座・受講料】

- Q7 認定講座とはどのような講座ですか？
- Q8 特別講座とはどのような講座ですか？
- Q9 講座回数は年間で何回くらい開催するのですか？
- Q10 今後、新たな講座を要望することはできますか？
- Q11 受講料は、有料ですか無料ですか？
- Q12 くろまる塾学生は、その認定講座においては、申込みが優遇されますか？
- Q13 入学者の定員はないとのことですが、認定講座を受けたくても、定員があって受けられないことがあります。その点どのように考えていますか？
- Q14 前期にした講座を受けられなかった場合、後期などにも同じ内容の講座をすることがありますか？
- Q15 全〇〇回シリーズは全部の講座を受けることが必要ですか？
- Q16 くろまる塾は何年で卒業できますか？
- Q17 認定講座はどのようにして知ることができますか？また場所は？
- Q18 認定講座を受講するにはどうしたらいいですか？
- Q19 講座の受講で、くろまる手帳を忘れた場合はどうしたらいいですか？
- Q20 講師をしたいのですが登録できますか？
- Q21 受講中に怪我をした場合や、往復の道中で怪我をした場合補償はありますか？

【単位制・学位授与】

- Q22 単位はどのように管理する（される）のですか？
- Q23 講師役に単位は付与されないのですか？
- Q24 これまで多くの市関連講座を受講してきましたがこれまでの評価はないのですか？
- Q25 学士・修士・博士の学位取得後どうなるのですか？
- Q26 手帳を紛失の場合は、過去受講分の単位シールは再交付されないとのことですが、何とかありませんか？
- Q27 単位取得に期限はありますか？
- Q28 電車、バスなど止むを得ない遅延の時に、遅れて講座に行っても単位はもらえるのですか？

河内長野市民大学「くろまる塾」Q&A

【概要・全般】

Q1 河内長野市民大学「くろまる塾」って、何？普通の大学と違うの？どんなものなの？

A1 くろまる塾は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校ではありません。したがって、入学生は、本市要綱に定める、くろまる塾の学生以外としての身分はなく、くろまる塾において取得した単位や学位は、公的資格としての性格を有するものではありません。

しかしながら、これまで無かった、市民のみなさんが積み重ねられた学習の成果を、単位や学位を授与させていただくことにより、市として社会的に表彰する（評価させていただく）しくみであり、また、生涯学習のまちづくり（学習の成果をまちづくりに活かしていく人材の育成）を推進するしくみであります。

そのため、くろまる塾では、市内の歴史や産業、また本市地域課題をテーマとする基幹となる特別講座を企画しながら、広く各分野の講座等を認定講座として設定してまいります。

市民の皆さんには、学位の取得などを学習の励みとしていただき、一人でも多くの方が、ひとつでも多くの講座等の学びを積み重ねていただき、様々な分野・地域・団体でご活躍いただければと思います。

Q2 高向玄理（たかむこの くろまる）とは？なぜ、名称としたの？

A2 高向玄理は、608年に遣隋使小野妹子に従って留学生として隋に渡り、640年に帰国するまでの32年間には、隋の滅亡と唐の成立を目の当たりにしました。帰国後、大化の改新が起こると645年に僧旻（みん）とともに国政の最高顧問である国博士（くにのはかせ）に任じられ、政権のブレーンとして活躍しました。649年には八省百官を定め、また646年には新羅（しらぎ）に、654年には唐に派遣され、外交面においても重要な役割を果たしましたが、同年唐の都長安で客死しました。古代河内長野で勢力のあった高向氏の出身と言われており、本市の学びの象徴として市民大学の名称としました。

Q3 くろまる塾の窓口はどこですか？

A3 くろまる塾の窓口は、市民交流センター3階です。

【入学手続き・くろまろ手帳】

Q4 入学の登録手続きはどのようにすればいいですか？

A4 くろまろ塾事務局（市民交流センター3F）で、申請書記入のうえ、提出いただくだけです。また、インターネットでも入学手続きは可能です。申請書提出時に学習手帳としてくろまろ手帳を交付します。対象者は中学生以下を除く、市内在住・在勤・在学者です。

Q5 入学手続きの時、生年月日も聞かれたが何に使うのですか？

A5 くろまろ塾の学生になられた方の年齢階層などの統計資料を作成することが目的で、講座の企画など今後の運営の参考として活用させていただきます。その他の目的に無断で使用することはございません。

Q6 対象者で中学生以下を除いた理由は？

A6 くろまろ手帳（学習手帳）による単位管理を自己管理で行っていただくこと、講座によっては有料のものがあること、中学生以下は放課後の部活動などを含め学校教育が優先されるべきであることなどのことを総合的に勘案しました。

【認定講座・受講料】

Q7 認定講座とはどのような講座ですか？

A7 要綱に規定する基準をもとに、審査のうえ学長（=市長）が認定する、くろまろ塾の単位を取得できる講座です。

本部が企画する講座以外は、講座等の実施者（団体又は課）からの提案書を受け、認定か否かを判断することになります。

Q8 特別講座とはどのような講座ですか？

A8 特に人材育成などにつながる講座として、本部がより受講していただきたいと考えるもので、単位数を2倍に設定する講座です。

Q9 講座回数は年間で何回くらい開催するのですか？

A9 年間20程度の本部講座や、そのほか認定講座が実施されています。

Q10 今後、新たな講座を要望することはできますか？

A10 個別のご要望に対して対応させていただくことは、難しい面がありますが、認定講座にあわせて学生（受講者）に対するアンケートなどを行い、新たな講座等の検討材料にいたしたいと考えております。

Q11 受講料は、有料ですか無料ですか？

A11 受講料につきましては、講座内容により有料のものと無料のものがあります。詳しくは講座主催者にお問い合わせください。

Q12 くろまる塾学生は、その認定講座においては、申込みが優遇されますか？

A12 認定講座であっても、その受講対象者や、定員を超える場合の選定方法（先着順や抽選など）は、各認定講座実施者の判断によります。特に優遇されるということはありませんが、講座によっては、対象者をくろまる塾学生に限らせていただくこともあります。

Q13 入学者の定員はないとのことですが、認定講座を受けたくても、定員があつて受けられないことがあります。その点どのように考えていますか？

A13 くろまる塾では、様々な日程で行われる様々な分野を認定講座の対象としており、「いつでも、どこでも、だれでも」自ら選択して学習を積み重ねていただきたいとの思いから、入学お申込みの段階から学生人数の制限を行っていないものです。

実際に講座を開催するにあたっては、実施場所の収容人数の問題や講座内容により定員に制約が生じることはやむを得ないところがありますので、くろまる塾では必須科目を設定しておりません。しかしながら、今後人気講座等についての定員拡大や、くろまる塾本部の企画講座や、認定講座を増やすことも検討したいと思っておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

Q14 前期にした講座を受けられなかった場合、後期などにも同じ内容の講座をすることがありますか？

A14 同一年度に同じ講座を実施することはありません。

ただ、救急救命講習や各分野における基礎的講座などは、次年度においても大きく内容が変更されることがないものもあります。

Q15 全〇〇回シリーズは全部の講座を受けることが必要ですか？

A15 シリーズのものであっても、単科（単発）受講が可能なものもありますが、講座により異なりますので、各認定講座のお問い合わせ先にご確認くださいようお願いいたします。

Q16 くろまる塾は何年で卒業できますか？

A16 くろまる塾は、生涯にわたって学習していただきたいという趣旨から、卒業はありません。また、学位を取得される年数も制限などはありません。

Q17 認定講座はどのようにして知ることができますか？また場所は？

A17 市キックス HP でご確認ください。

Q18 認定講座を受講するにはどうしたらいいですか？

A18 市キックス HP に掲載の各認定講座のお問い合わせ先（講座実施主催団体（課））にお尋ねください。講座によりお申込み方法（電話、メール、ハガキなど）や時期が異なりますので、ご注意ください。

Q19 講座の受講で、くろまる手帳を忘れた場合はどうしたらいいですか？

A19 講座の実施担当者に、「くろまる塾の学生で本日手帳を忘れた」旨お伝えください。くろまるシール（単位シール）はお渡しいたします。

Q20 講師をしたいのですが登録できますか？

A20 くろまる塾としての講師の登録は現時点では行っておりません。将来的には、講師の登録や募集も検討していきたいと考えております。

なお、生涯学習情報提供システム（学びやんネット）では、講師情報の提供として、お申し出により、一般的な講師の登録および情報提供を行っております。

Q21 受講中に怪我をした場合や、往復の道中で怪我をした場合補償はありますか？

A21 くろまる塾認定講座で、参加者（受講者）が万一、認定講座受講時にお怪我等をされた場合は、市が加入している河内長野市市民公益活動保障制度の傷害補償の対象となる場合もありますので、そのようなことがありましたらご相談ください。

【単位制・学位授与】

Q22 単位はどのように管理する（される）のですか？

A22 入学手続きを行ったくろまる塾学生の自己管理を原則としております。

したがって、学生には、自ら、受講講義名称や日付を記入してもらい、受講毎に認定講座実施主体から配布される単位認定シールを貼ってご自身で管理ください。

なお、学生がくろまる手帳を紛失した場合は、過去受講歴をすべて追うことが困難なことから、新たなくろまる手帳を交付し、過去受講されたシールは再交付しないことを原則とします。

Q23 講師役に単位は付与されないのですか？

A23 各種イベントや講座等の講師等の公益活動を行ってくださっている市民の皆様には、本市のそれぞれの分野での活性化・まちづくりにご協力賜り厚く御礼申し上げます。

くろまる塾における単位設定は、学生（受講者）を対象とさせていただき、学習の積み重ねの確認として、学生に単位を付与させていただくものですので、ご了承ください。講師等担っていただいている皆様におかれましても、くろまる塾の学生としての手続きをしていただき、学生として受講いただくものは単位が取得できますので、別の分野での学習のきっかけといただければ、幸いです。

Q24 これまで多くの市関連講座を受講してきましたがこれまでの評価はないのですか？

A24 仮に過去の市関連講座を対象にしようとしても、どのような講座をどこまでか、過去の受講者は完全に把握できるかということを考えると現実的ではありません。くろまる塾を新たなスタートとして、今後の学習の励みにしていただければ幸いです。

Q25 学士・修士・博士の学位取得後どうなるのですか？

A25 くらまる塾では、学位取得者の学習の積み重ねの発表の場や更なる研究・学習の場の設定などを検討してまいります。

Q26 手帳を紛失した場合は、過去受講分の単位シールは再交付されないとのことですが、何とかありませんか？

A26 再交付しないことを原則としています。しかしながら、受講講座により、受講されたことを証することができれば、この限りではありません。

Q27 単位取得に期限はありますか？

A27 期限は設定しておりません。スケジュールにあわせて受講されたい講座を受講していただき、単位を積み重ねてください。

Q28 電車、バスなど止むを得ない遅延の時に、遅れて講座に行っても単位はもらえるのですか？

A28 単位シールが交付されるということは、言い換えると、受講したこと（学習の積み重ね）を記録するということですので、終了間際になるなど、実質的に受講したとはいえない状況では単位シール（くらまるシール）をお渡しすることはできませんが、概ね半分の時間以上の時間を受講されていれば、単位シールをお渡しします。

災害その他特別の事情により、講座主催者の判断で講座が中止になった場合も同様です。